

提案書作成要領

本業務における提案書作成要領は、次のとおりです。

1 件名

石岡市下水道情報デジタル化業務委託

2 業務の内容

別紙業務説明資料のとおり

概算業務価格（上限）は42,270千円（税抜き）とし、提案書提出時には参考見積書を提出するものとします。

3 参加に係る手続き

(1) 参加意向申出書の提出期限

提出期限 令和5年10月6日（金）午後5時15分まで（必着）

(2) 参加意向申出書の提出先

提出先 石岡市都市建設部下水道課 担当：大関、村上

〒315-8640 石岡市石岡一丁目1番地1

FAX：0299-22-6070 E-mail: gesuidou@city.ishioka.lg.jp

(3) 提案資格確認結果の通知

参加意向申出書を提出した者のうち、提案資格が認められた者及び認められなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。

ア 通知書 令和5年10月13日（金）午後5時までに行います。

イ その他 提案資格が認められなかった旨の通知を受けた提案者は、書面により提案が認められなかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は本市が通知を発送した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日後の午後5時までに参加意向申出書提出先までに提出しなければなりません。

本市は上記の書面を受領した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

4 質問書（要領－1）の提出

本要領等の内容について疑義のある場合は、次により質問書の提出をお願いします。質問内容及び回答については、提案資格を満たす者であることを確認した全者に通知します。なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

- (1) 提出期限 令和5年10月20日(金)午後5時15分まで(必着)
- (2) 提出先 3(2)と同じ
- (3) 提出方法 持参、郵送、ファクシミリ又は電子メール
(ただし、持参以外は到着確認を電話で行ってください。)
- (4) 回答日及び方法 令和5年10月27日(金)までにホームページに掲載します。

5 提案書の内容

- (1) 提案書は、別添の所定の様式(要領-2~8)に基づき作成するものとします。
- (2) 用紙の大きさは原則A4版縦とします。
- (3) 提案については、次の項目に関する提案を所定の様式に記載してください。
 - ア 業務実施体制について(要領-2)
 - イ 予定技術者(資格者)の経歴等について(要領-3)
 - ウ 予定技術者(資格者)の同種・類似業務実績について(要領-4)
 - エ 業務実施方針について(要領-5)
 - オ 業務の実施手法について(要領-6)
 - カ その他課題等について(要領-7)
 - 各種国際資格の認証取得について
 - ・ JISQ15001(プライバシーマーク)または、
ISO/IEC:27001:2013(JIS Q4 27001:2014) (情報セキュリティマネジメントシステム)のどちらか1つ必須
 - ・ ISO/IEC27017 LGWAN-ASP方式による下水道GISシステムの場合必須
(クラウドセキュリティ)
 - キ 提案書の開示に係る意向申出書(要領-8)
- (4) 配置予定技術者(資格者)の条件は、次のとおりとします。
 - ア 予定技術者(資格者)の条件は、次のとおりとします。
 - 管理技術者：下水道業務に精通した者
 - 照査技術者：下水道業務に精通した者
 - また、管理技術者は技術士(上下水道部門-下水道)またはRCCM(下水道)の資格を有する者を配置するものとします。
※管理技術者と照査技術者は兼ねることができません。
 - イ 予定技術者(資格者)に必要とされる同種又は類似業務の実績
管理技術者及び照査技術者は、下記に示す「同種又は類似業務」の実績を有するものとします。
 - ・ 下水道施設におけるシステム構築に関する業務
 - ウ 予定技術者(資格者)は以下の資格を有していることが望ましいものとします。
 - 1) 長期にわたるシステム開発であることから、本業務のシステム構築に関連する

- 作業及び工程を統括する者として、PMP（プロジェクト・マネジメント・プロフェッショナル）の資格
- 2) 高度な IT の知見を活用して業務のプロセスの提案や推進を行う必要があることから、IT ストラテジスト（ST）の資格
- 3) 空間情報の仕様策定からシステム運用までをコーディネートできる者として、空間情報総括監理技術者の資格
- (5) 提案書の作成にあたっては、以下の事項に留意してください。
- ア 提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。
- イ 企業名を伏せて選定を行うため、企業名、マークなど提案者が特定されるような表現は用いないでください。
- ウ 印刷形式は A4 は両面印刷、A3 を使用する場合は片面印刷とします。枚数は 20 枚以内とし、A3 は 2 枚として扱うこととします。
- エ 文字は注記等を除き原則として 10 ポイント程度以上の大きさとし、所定の様式に収まる範囲で記述してください。

6 参考見積書の提出

- (1) 参考見積書は、次の条件に基づき作成するものとします。
- (2) 見積は、本業務の価格のほかに、参考として令和 8 年度以降のランニングコストを想定するため、「保守管理業務」と「台帳の補正業務」、及び「欠落等の既設属性情報の修正業務」の計 4 つを提出してください。「台帳の補正業務」の数量は仮に、以下の条件で見積もりをお願いします。「欠落等の既設属性情報の修正業務」は、別添の不明箇所数表を参考に見積もりをお願いします。
- 1) 計画準備 N=1.0 式
 - 2) 個別柵位置調査 N=50.0 箇所
 - 3) 測距（人孔間・柵位置） L=1.0 k m
 - 4) 施設平面図編集 L=1.0 k m
 - 5) 施設図形データ作成 L=1.0 k m
 - 6) 施設属性データ作成 L=1.0 k m
 - 7) 管路網系統図作成（1/2500） L=1.0 k m
 - 8) 調書出力 L=1.0 k m
 - 9) 製本 N=1.0 式
 - 10) データ調整・インストール N=1.0 式
- (3) 見積書には、明細を添付してください。
- (4) 通貨単位は、円とします。
- (5) 別紙「業務説明書」の内容に基づき、全ての経費を見積ってください。なお、機能要件を満たすためにカスタマイズ対応が必要な場合は、当該対応に伴う経費も合わせ

て記載してください。

(6) 代表者印を押印し提出してください。(原本以外は写しで可)。

(7) 参考見積書は提案書の枚数には含めないものとします。

7 評価基準

提案書評価基準のとおり

8 提案書（参考見積書含む）の提出

(1) 提案書の提出

ア 提出部数 10部

イ 提出先 3(2)と同じ

ウ 提出期限 令和5年11月10日(金)午後5時15分まで

エ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は配送記録を追跡できる形式とし、期限までに到着するように発送してください。)

(2) その他

ア 所定の様式以外の書類については受理しません。

イ プロポーザルの提出後、本市の判断により補足資料の提出を求めることがあります。

ウ 提出された書類は返却しません。

エ プロポーザルに記載した配置予定の技術者(資格者等)は、病気、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することはできません。

オ プロポーザルの提出は、1者につき1案のみとします。

カ 提案内容の変更は認められません。

キ 参加意向申出書又は提案書の提出後、やむを得ず案件を辞退するときは、(要領-9)参加辞退届を持参又は郵便により提出すること。

9 プロポーザルに関するヒアリング

次により提案内容に関するヒアリングを行います。なお、提案書が4者以上提出された場合、石岡市都市建設部下水道課において評価表等に基づき3者に選定し、ヒアリングを行うこととします。

(1) 実施日 令和5年11月22日(水)

(2) 実施場所 石岡市役所本庁舎 101・102会議室

(3) 出席者 統括責任者又は主任技術者(資格者)を含む4名以下としてください。

(4) その他 時間等詳細については、別途お知らせします。

10 プロポーザルに係る審議

本プロポーザルの実施及び特定等に関する審議は、次に示す委員会で行います。

名称	石岡市建設工事等請負業者 選考委員会	石岡市下水道情報デジタル 化業務委託に係るプロポー ザル評価委員会
所掌事務	プロポーザルの実施、候補 者の特定に関すること	プロポーザルの評価に関す ること
委員	副市長、総務部長、財務部 長、生活環境部長、保健福祉 部長、産業戦略部長、都市建 設部長、教育部長	非公表（契約後公表）など

11 特定・非特定の通知

提案書を提出した者のうち、プロポーザルを特定した者及び特定されなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。

(1) 通知日 令和6年1月上旬予定

(2) その他 特定されなかった旨の通知を受けた提案者は、書面により特定されなかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は、本市が通知を発送した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日後の午後5時までに提案書提出先まで提出しなければなりません。

本市は上記の書面を受領した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

12 プロポーザルの取扱い

(1) 提出されたプロポーザルは、プロポーザルの特定以外に提出者に無断で使用しないものとします。

(2) 提出されたプロポーザルについては、他の者に知られることのないように取り扱います。ただし、「石岡市情報公開条例」等関連規程に基づき公開することがあります。

(3) 提出された書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。

(4) プロポーザルの作成のために本市において作成された資料は、本市の了解なく公表、使用することはできません。

13 プロポーザル手続きにおける注意事項

(1) プロポーザルに虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して、石岡市建設工事等請負業者選考委員会において特定を見合わ

せることがあります。

- (2) プロポーザルは、候補者の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
- (3) 特定されたプロポーザルを提出した提案者とは、後日、本要請書及び特定されたプロポーザル等に基づき、予定価格を作成し、見積もり合わせを実施します。なお、業務委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。
- (4) 参加意向申出書の提出期限以後候補者の特定の日までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続きの参加資格を失うものとします。また、候補者として特定されている場合は、次順位の者と手続きを行います。

14 無効となるプロポーザル

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しない者
- (2) 提案書作成要領に指定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (3) 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
- (6) 虚偽の内容が記載されているもの
- (7) 実施要領等の公表の日から候補者の特定の日までに、本プロポーザルに関して委員会委員との接触があった者
- (8) ヒアリングに出席しなかった者

15 その他

- (1) 提案書の作成及び提出等に係る費用は、提案者の負担とします。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否
要する。

要領－１)

年 月 日

石岡市長 宛

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

質 問 書

業務名：

質 問 事 項

回答の送付先

担当部署
担当者名
電話番号
ファクシミリ番号

※質問がない場合は質問書の提出は不要です。

(要領－２)

業務実施体制

	予定技術者（資格者等）名	所属・役職
管理技術者 （資格者等）		
照査技術者 （資格者等）		

※所属・役職については、提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、企業名等についても記載すること。

※管理技術者及び、照査技術者の雇用関係を証明するため、健康保険被保険者証、雇用保険証などの写しを提出すること。（写しは提案書の枚数には含めない。）

(要領－3)

予定技術者（資格者等）の経歴等

役割 技術者（資格者等）	氏名	生年月日
担当する分担業務の内容		
所属・役職		
所有技術者（資格者）資格（資格の種類、部門、取得年月日）		
業務経歴等		
その他（発表論文・表彰・取得特許等）		

※1：役割欄は、管理・照査などの別を記入する。

※2：業務経歴、その他については、今回業務と同種・類似業務等を中心に記入する。

(要領－４)

予定技術者（資格者等）の同種・類似業務実績

役割		氏名	
業務名称			
TECRIS 登録番号			
発注機関名 住所 電話番号 担当者名			
実施時期			
業務概要			
技術（業務）的特徴			

※１：枠割欄は、管理・照査（資格者等）の別を記入する。

※２：記載事項を確認するため、契約書、TECRIS など実績の内容が分かる書類の写しを提出すること。（写しは提案書の枚数には含めない。）

(要領－5)

業務の実施方針

(共通で以下の項目は盛り込むこと)

- 1 業務に対する基本的実施方針と工程計画
- 2 データデジタル化の実施方針と欠落情報の整理方針
- 3 管路台帳システム構築方針

(要領－6)

業務の実施手法

実施方針に対応する具体的手法について

(要領－ 7)

その他

(共通で以下の項目は盛り込むこと)

1 システム構築におけるポイント

管路台帳システムの特徴

情報セキュリティの信頼性・安全性

システムの拡張性

登載した属性情報等の検索機能

2 ランニングコスト

本業務とは別に発生する令和8年度～10年間のトータルコスト

機器の更新等を適切に見込むこと

参考見積書と整合を図ること

「台帳の補正業務」は仮に指定した規模が毎年発生することとする

「欠落等の既設属性情報の修正業務」は本業務の中で対応するか、10年間の中で対応するかを明確にして見込むこと

3 窓口での管路図照会業務の負担軽減につながるポイント

(要領－８)

年 月 日

石岡市長 宛

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

提案書の開示に係る意向申出書

プロポーザル方式の実施に係る提案書の内容に対して、開示請求があった場合の取扱いについて次のとおり意向を申し出ます。

件名：

- 1 提案書の開示を承諾します。

上記の件について、

- 2 提案書の非開示を希望します。

理由：

※本申出書は提案書の内容を非開示とすることを確約するものではありません。「石岡市情報公開条例」等関連規定に基づき、公開が妥当と判断される部分については開示する場合があります。

連絡担当者
所属
氏名
電話
F A X
E-mail

(要領－9)

参加辞退届

令和 年 月 日

石岡市長 宛

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

石岡市下水道情報デジタル化業務委託における公募型プロポーザル（書類審査）に対し参加申込を行いましたが、次の理由により辞退いたします。

辞退理由